

広報

はくば

Vol.355

平成18年4月17日 ●発行・白馬村役場 ●編集・広報編集委員会

4
2006



♪1年生になったら～ 元気に歌う、白馬南小学校の新1年生たち。

主な内容

広報はくば

- 平成18年度白馬村の予算 ……………2
- 白馬村第4次総合計画を策定 ……………6
- 行政改革大綱集中改革プランについて ……9
- 村道等除雪業務入札参加申請について…11



白馬の里にひと集い 暮らし健やか むらごと自然公園

白馬村合併30周年記念

人口:4月1日現在9,377人(前月比-58人)男4,660人、女4,717人、3,550世帯

平成18年度白馬村の予算

2006

国の三位一体改革の影響、長引く不況などで大変厳しい財政状況がつづくなか、平成18年度予算を編成し、議会に上程、可決されました。概要をお知らせします。

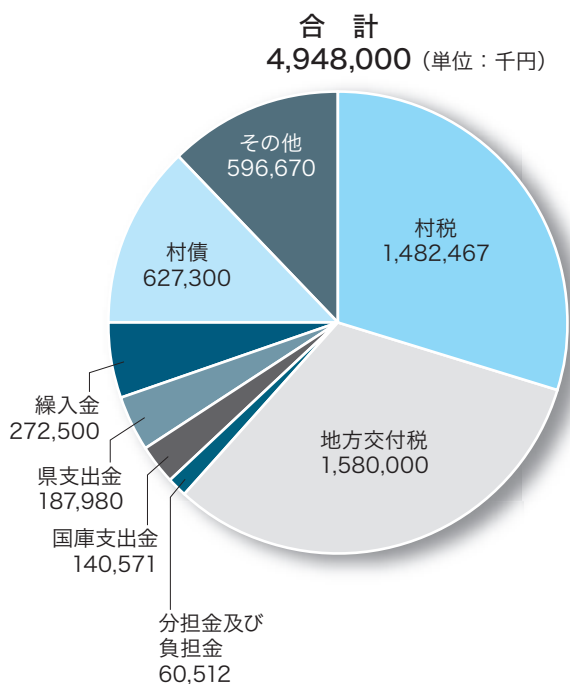
◎目標に掲げる重点事項

◎「行政改革大綱集中改革プラン」に掲げた目標の完全実施

- ・ 事務事業の見直し→行政（事務事業）評価制度の確立へ
- ・ 公共施設管理の見直し→公共施設への指定管理者制度の導入
- ・ 行政運営の改善→住民と行政との「協働」

◎大型事業 → 厳しい財政状況下において将来を見すえ厳選した事業

◎総合保育園建設事業（安心して産み育てるプロジェクト）



歳入 千円未満四捨五入

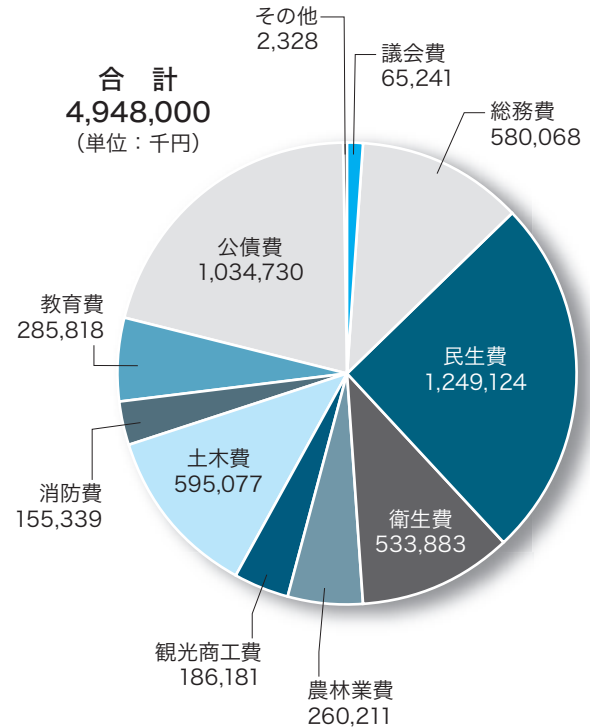
歳入項目	予算額	対前年比	増減の要因・主な内容
村税	14億8,247万円	▲8.0%	3年毎の評価替により固定資産税が大幅減です。 ・固定資産税1,085,864千円、住民税280,723千円、 村たばこ税74,963千円など
地方譲付税	1億5,500万円	29.2%	税源移譲（三位一体改革）による所得譲与税の増を見込んでいます。 ・所得譲与税65,000千円、自動車重量譲与税66,000千円、 地方道路譲与税24,000千円
地方交付税	15億8,000万円	▲2.2%	国の見直し方針により減少が続いています。 ・普通交付税1,395,000千円、特別交付税185,000千円
国庫支出金	1億4,057万円	▲14.7%	児童手当の国庫負担割合縮小（三位一体改革）などによる減です。 ・地方道路整備臨時交付金33,000千円、児童手当負担金26,253千円など
県支出金	1億8,798万円	▲21.1%	五輪施設の起債償還補助の減、管理体制変更による ジャンプ競技場管理委託費の減などです。 ・五輪施設起債償還補助31,951千円、児童手当負担金19,523千円、 社会福祉関連25,580千円など
分担金・負担金	6,051万円	▲36.1%	道路改良地元分担金の皆減が要因です。 ・保育料等児童福祉費負担金34,595千円、 県営土地改良事業負担金10,778千円など
繰入金	2億7,250万円	30.4%	保育園建設のためとする福祉基金繰入金の増です。 ・福祉基金繰入117,500千円、財政調整基金繰入100,000千円、 減債基金繰入50,000千円など
村債	6億2,730万円	88.6%	保育所建設のため借入れる起債の増です。 ・保育所建設事業368,100千円、臨時財政対策債181,000千円など
その他	4億4,167万円	2.9%	地方消費税等交付金189,700千円、使用料64,237千円、 諸収入116,472千円、財産収入28,027千円など

村税、地方交付税とも減額しており、一般財源不足は深刻化しています。
村の貯金である基金を崩して対応せざるをえない厳しい状況です。

18年度予算が議決されました

施策別に分類した主な事業は次のとおりです。

施策	事業名	内容と主な事業
健康・福祉・医療	統合保育園建設事業	4億8,560万円
	障害者福祉事業	6,653万円
	福祉医療費給付事業	3,130万円
	介護予防・地域支えあい事業	6,263万円
	地域支援事業	4,467万円
	健診等保健予防事業	4,467万円
産業・観光	21観光戦略事業	6,860万円
	商工振興事業	3,473万円
	農業振興事業	638万円
	観光と農業推進事業	165万円
教育・文化	小中学校教育振興事業	4,640万円
	図書館事業	877万円
	伝統的建造物群保存事業	1,361万円
	公民館事業	698万円
	社会文化振興事業	698万円
基盤整備・生活環境	神城山麓線新設事業	5,964万円
	合併浄化槽設置補助金	1,730万円
	公衆トイレ管理事業	1,301万円
	塵芥処理事業	2億909万円
行政・住民参画	コミュニティ推進事業	420万円



歳出 (目的別) 千円未満四捨五入

歳出目的別項目	予算額	対前年比	内容と主な事業
議会費	6,524万円	▲7.4%	議員報酬のほか、議会運営に係る経費です。
総務費	5億8,007万円	▲10.2%	一般的な管理事務、企画、徴税、戸籍、選挙、スポーツ事業（五輪施設維持管理）などに係る経費です。 ・地域づくり事業補助金4,200千円、債権回収事業1,580千円、スポーツ事業費174,344千円
民生費	12億4,912万円	70.8%	老人福祉、児童福祉、障害者福祉、保育所、介護保険、福祉医療などに係る経費です。 ・保育園建設事業485,600千円、児童手当65,300千円、介護保険事業93,996千円、地域包括支援事業32,989千円
衛生費	5億3,388万円	2.1%	環境衛生、検診等保健予防、ごみ処理、し尿処理などに係る経費です。 ・検診等委託料22,170千円、白馬山麓環境施設組合負担金353,746千円、公衆トイレ管理13,007千円
農林業費	2億6,021万円	▲3.0%	農業振興、農業委員会、土地改良、林業、地籍調査などに係る経費です。 ・中山間総合整備事業29,340千円、地籍調査事業22,806千円、林道改良事業10,609千円
観光商工費	1億8,618万円	▲17.7%	観光振興対策、商工業振興に係る経費です。 ・白馬村観光局負担金等「21観光戦略事業」68,600千円、山荘等施設改修負担34,196千円
土木費	5億9,508万円	▲15.4%	道路関連(新設改良、維持補修)、除雪、都市公園整備などに係る経費です。 ・神城山麓線新設事業59,640千円、除雪事業185,601千円、大出公園整備事業32,026千円
消防費	1億5,540万円	▲1.0%	消防団、常備消防、防災事業に係る経費です。 ・消防団活動28,136千円、北アルプス広域消防署負担金118,923千円、耐震改修補助金3,000千円
教育費	2億8,582万円	▲5.1%	小・中学校、生涯学習等社会教育、教育委員会に係る経費です。 ・南北小学校耐震診断5,800千円、小学校関連経費53,266千円、中学校関連経費31,281千円
公債費	10億3,473万円	▲12.9%	過去に借入れた資金(起債)の償還金(元金+利子)です。起債残高は、現在約76億円でピーク時(H9;約117億円)に比べ、35%減少しています。
その他	233万円	-	予備費などです。

統合保育園建設という大型事業があるため民生費は大きな伸びを示していますが、道路改良事業縮小、職員減などにより土木費、観光商工費をはじめとしてほとんどの費目で前年を下回っています。

歳出(性質別・主な項目) 千円未満四捨五入

歳出性質別項目	予算額	対前年比	増減の要因
人件費	7億9,521万円	▲2.8%	特別職・一般職の給料カット、議員報酬減額、職員数減などで、この2年間で約7,400万円減額となっています。
物件費	6億7,593万円	▲8.3%	消耗品や光熱水費をはじめ消費的支出です。委託業務を見直すなど、経常的な経費を見直し削減しました。
維持補修費	2億543万円	▲5.8%	公共施設の補修、除雪費などの経費です。除雪費の計上額が減っています。
扶助費	1億7,134万円	11.5%	児童、老人、障害者の方々への扶助的経費です。児童手当の支給対象が小6まで広がり増えています。
補助費等	8億6,989万円	2.4%	各種補助金、負担金です。白馬山麓環境施設組合負担金が旧美麻村の脱退により増額になりました。
普通建設事業費	7億1,796万円	80.2%	道路、学校、福祉施設など公共用施設の新増設など建設事業に係る投資的経費です。大型事業の統合保育園建設を予定しているため、大きく伸びています。

特別会計予算の概要

国民健康保険事業	8億4,230万円
老人保健事業	7億0,348万円
下水道事業	6億5,030万円
農業集落排水事業	4,172万円

■国民健康保険事業

平成18年度予算では、保険給付費及び介護納付金等の充実を図るため、前年と比較して7,300万円超の予算といたしました。国保は被保険者の国保税により保険給付を行います。不公平感をなくすためにも滞納者対策が重要となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

■老人保健事業

近年の老人医療費の推移を考慮し、平成18年度予算は前年より4・1%の増加としています。平成16年度の医療費実績は、1人当たり58万円で、県下市町村中では上から86番目に位置していますが、医療費自体は上昇傾向にあります。

■下水道事業

下水道事業は6億5,030万円を計上し、前年度より8,270万円の減額となります。内訳は総務費7,423万円、下水道建設費は1,574万円です。総務費は下水道使用料の賦課徴収事務及び浄化センター・管梁等の維持管理に要する費用。下水道建設費は受益者負担金の賦課徴収事務及び管梁の補修工事等です。それ以外は公債費となります。

■農業集落排水事業

農業集落排水事業4,172万円を計上し、前年度より68万円の減額となります。内訳は一般管理、処理場、管梁維持管理関係で1,142万円、その他は公債費となります。

■上水道事業

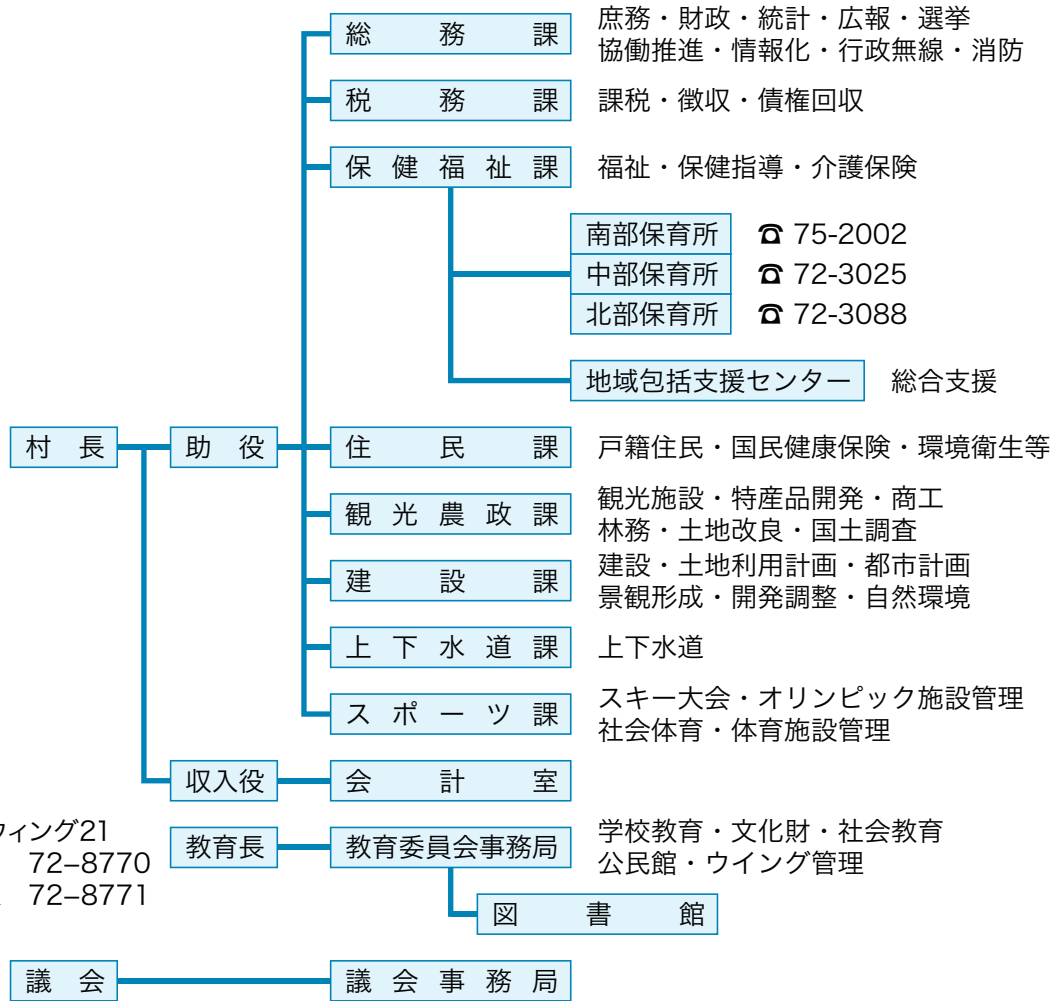
水道事業は収益的支出3億684万円、資本的支出1億8,286万円を計上しました。収益的支出は、配水給水工事費・支払利息・減価償却費等で、前年並みの計上をしました。資本的支出は償還金の7,800万円の減額により前年度に比べ30%の減額となります。

白馬村組織図

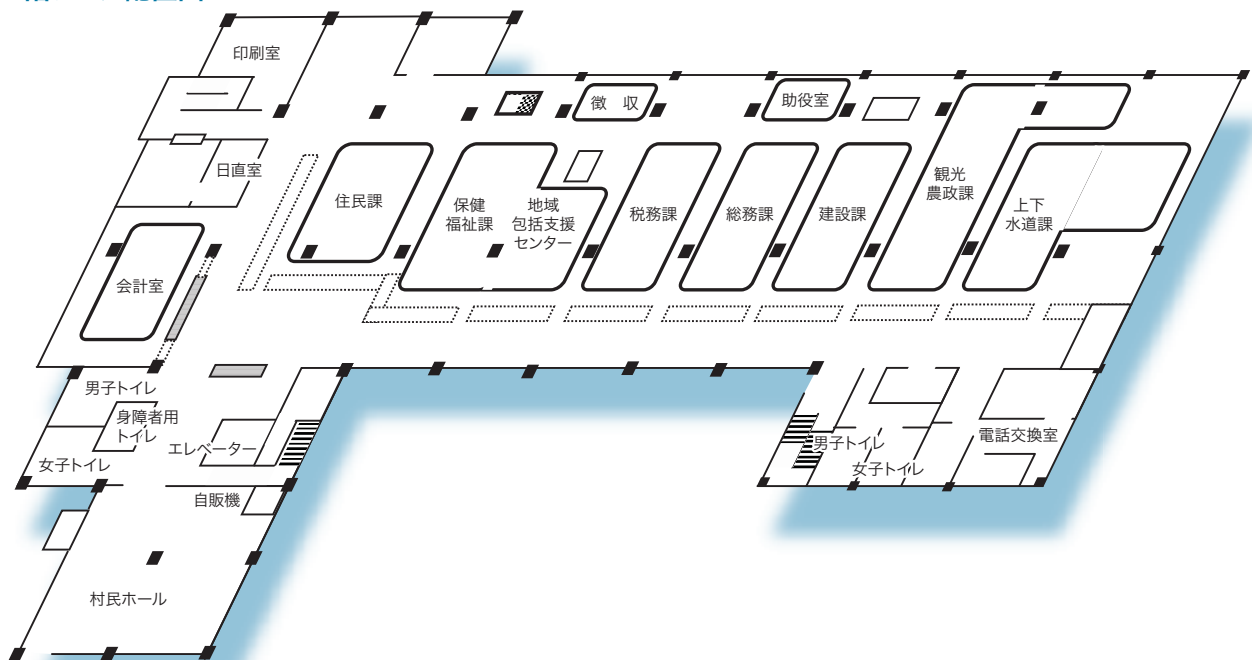
TEL 72-5000(代)

FAX 72-7001

平成18年度からの機構改革により白馬村役場は以下の組織に編成されます。



1階フロア配置図



白馬村第4次総合計画を策定

白馬村では、むらづくりの指針となる第4次総合計画（平成18年度～平成27年度）をこのほど策定しました。

この総合計画とは、地方自治法で策定することを義務付けられており、あらゆる行政計画の基本となるもので、これからめざすべき将来像や、その実現に向けた基本構想を示すものです。そして、この計画策定には30名の計画審議会委員の皆さんの意見や住民アンケートによる意見を反映しながら行政と一体となって策定したものととなっております。

計画の構成は、10年間の政策目標としての将来像とその目標達成のための施策の大綱を明らかにする基本構想、そして基本構想に基づいて現状と課題をとらえ、これを解決するための施策を明らかにする5カ年の基本計画からなっております。

この基本構想と施策の大綱の一部を抜粋してお知らせします。



基本理念
「白馬の里にひと集い
くらし健やか
むらごと自然公園」

白馬村を取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応していくためには、これまでとは異なる村づくりが求められます。今こそ住民一人ひとりが主体的に行動し、力を合わせる必要があります。であり、安心して暮らせる村づくりに向け、新たな一歩を踏み出す時です。そのキーワードは「住民と行政との協働」です。

協働とは、地域住民と行政とが一緒になって村づくりに取り組んでいくことです。それぞれの役割と責任を担い合い、お互いの能力を発揮し、連携・協力して課題に取り組むことが協働と言われています。さらに、この協働の中心となることは「住民参画」です。住民参画とは、村づくりに住民の声

が反映されるよう取り組んでいくことです。本村は、雄大な北アルプス白馬連峰のもと、たぐいまれな山岳自然環境と、里山をはじめ姫川源流など豊かで美しい自然と景観に恵まれています。白馬村が豊かな地域社会を築いていくためには、これらを大切に守るとともに、これ

まで以上に積極的に活かし、その価値を高めていく必要があります。

今後とも進行すると予想される少子・高齢化社会において、子どもから高齢者までが、住み慣れた家庭や地域で、生涯健やかに生き生きと安心して暮らせる地域福祉づくり。あるいは、次代を担う子どもたちの「生きる力」と郷土愛を育むための教育とそのための地域社会の連携も重要です。

本計画では、将来の村づくりの姿を、北アルプス山麓の資源に恵まれた村（むら）であるからこそできる「むらごと自然公園・白馬」を、理念の柱として進めていくこととします。住民が丸となって村づくりを進めるため、新たに共通の理念を掲げたいと考えるものです。

「むらごと自然公園」とは、村全体をひとつの自然公園と位置づけ、単なる自然環境の保護や観光対策にとどまらず、「むらごと自然公園」としてのライフスタイルを再創造し、さらには訪問者との関わりをも見直していこうという考えです。世界に誇る山岳自然環境とその景観を守り、訪れる人々と村民が共にその価値を享受できるように、農業と観光のみならず他

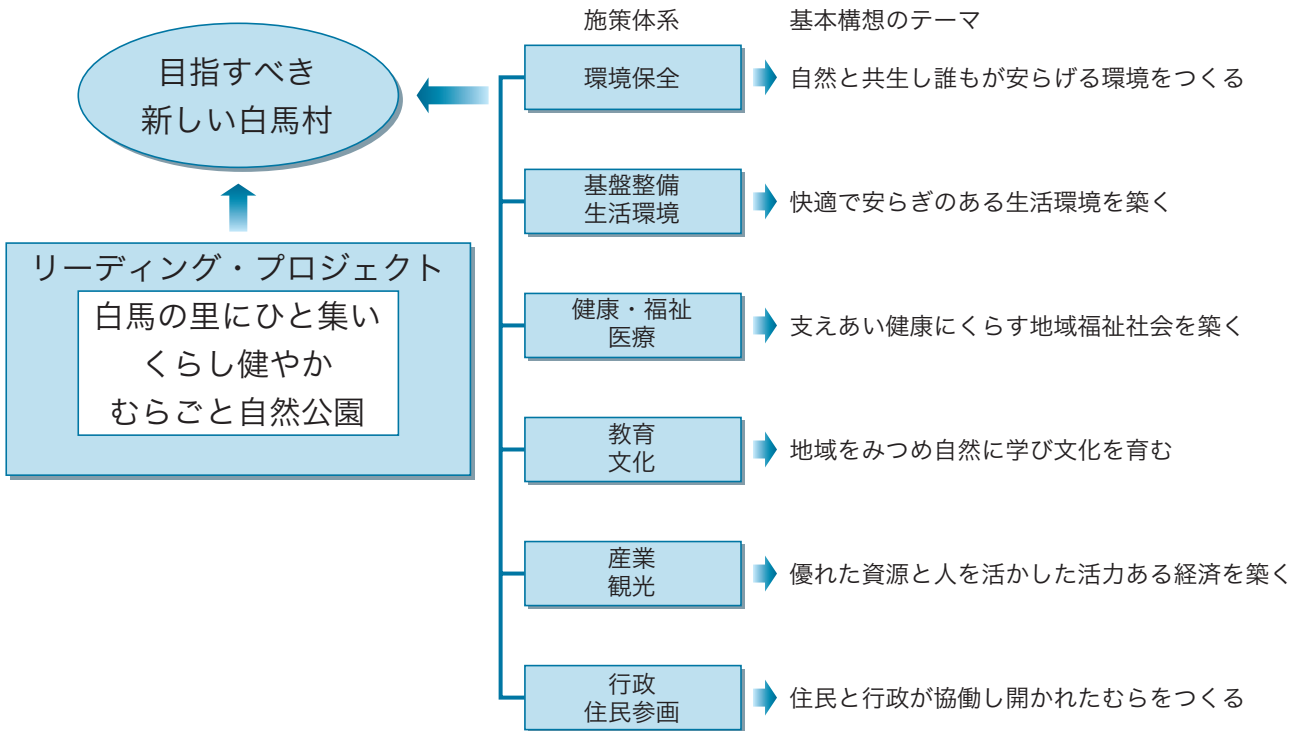
産業との連携も模索し、まちづくりや生涯学習活動などあらゆる分野と関連性を持った取り組みとして広め、新しい白馬村の発展をめざします。

平和を尊び、人づくりを進め、美しい景観づくりはもとより、基幹産業の元氣回復、歴史や文化への理解を深める地域学習、地域の中に眠っている資源の掘り起しなどに取り組みながら、その価値を高めることでもあります。その結果として住民の暮らしが豊かになるとともに、理念の共有も進み、お互いの創意工夫が生まれ、福祉・医療、教育のあり方をも見つめ直せるものと考えます。

21世紀社会を迎え、真に豊かな社会を形づくることはこれからの大きな課題です。村民がこの村を誇りに思い、大切にし、活かし、より多くの方々にその素晴らしさを伝えられるよう協働した取り組みができれば、その真の豊かさを獲得できると考えるものです。

厳しい状況にあっても、観光地としての輝きを失わず、住民一人ひとりが参加する協働の村づくりをめざし、新たな気持ちで次の基本理念「リーディングプロジェクト」を掲げ、基本計画を進めるものとします。

基本構想の体系



基本計画の体系

[1] 自然と共生し誰もが安らげる環境をつくる	(1)むらごと自然公園プロジェクト	①むらごと自然公園計画 ②自然環境保護 ③景観形成 ④地球環境保全
[2] 快適で安らぎのある生活環境を築く	(1)安心安全な道路整備プロジェクト	①道路整備 ②土地利用計画
	(2)治山治水防災プロジェクト	①治山治水計画 ②消防計画 ③防災計画
	(3)安心快適生活プロジェクト	①防犯計画 ②交通対策 ③上水道 ④下水道 ⑤生活環境衛生
	(4)暮らし支えあいプロジェクト	①地域支えあいネットワーク ②情報通信基盤
[3] 支えあい健康にくらす地域福祉社会を築く	(1)むらごと健康づくりプロジェクト	①自律的健康づくり ②医療体制
	(2)福祉いきいきプロジェクト	①老人福祉 ②障害者福祉 ③介護保険 ④少子化対策・児童母子福祉
[4] 地域をみつめ自然に学び文化を育む	(1)地域独自教育プロジェクト	①義務教育 ②魅力ある高校づくり ③地域学習
	(2)個性あふれる生涯学習プロジェクト	①生涯教育 ②青少年育成 ③人権・平和教育 ④生涯スポーツ
	(3)郷土文化伝承プロジェクト	①郷土文化 ②文化財保護
[5] 優れた資源と人を活かした活力ある経済を築く	(1)アルプスの里観光プロジェクト	①観光産業 ②資源の利活用 ③観光と農林業の連携
	(2)元気の出る農業プロジェクト	①農業振興
	(3)起業支援プロジェクト	①商工業 ②新たな産業の模索
[6] 住民と行政が協働し開かれたむらをつくる	(1)住民参画プロジェクト	①住民参画と協働 ②コミュニティ計画 ③男女共同参画社会の実現
	(2)無駄を省いた健全行財政プロジェクト	①行政計画 ②広報公聴 ③財政計画 ④市町村合併

目標指数

構想の中では、10年後の目標指数として人口、世帯数をそれぞれ9、000人、3、400世帯としています。平成17年国勢調査人口は、9、507人であり、今後進展する少子・高齢化から数値を的確に把握することは困難ですが、住民の暮らしやすさの追求、子育て世代の流出防止及び定住促進を重点に置き、人口減少に対して歯止めを掛ける構造を創り上げることなどの施策に取り組んでいくこととします。

施策の大綱とテーマ

この構想を推進するため、6つの大綱とテーマを設定し、諸施策を相互に連携しながら推進していきます。

1 自然と共生し誰もが安らげる環境をつくる (環境保全)

白馬村は、緑豊かな自然環境の恵みを受しながら着実に発展してきました。白馬村の自然環境は貴重な財産であり、このテーマ抜きに白馬村の未来は語れません。また保護という観点においては、人の手を加えながらの保全も時には必要です。

住民一人ひとりが「むらごと自然公園」という意識を持ち、その実現に努めることが大切です。中でも景観形成は、環境と観光の共通項として重要な施策のひとつです。建築物や人工物に統一感と調和を持たせるため、今後とも規制的施策を進めるとともに、色彩計画など誘導的施策も継続していくことが必要です。

2 快適で安らぎのある生活環境を築く (基盤整備・生活環境)

社会基盤整備や生活環境整備による環境変化

は、美しい景観や懐かしい風景を変えつつあり、緑地の減少などによる温室効果ガスの増加などが顕在化しています。また生活水準の向上によりゴミの量の増大や質の多様化など新たな問題も発生させています。

総合的な土地利用計画では、本村が定めた「白馬のまちづくりマスタープラン」に掲げる将来像に基づき、自然との共生を基本とした土地利用計画を推進します。

親しみや魅力を感じられる秩序ある美しい景観づくりと、災害に強く情報化社会に対応した安全な生活環境を整備し、安心して快適に住み続けられる循環型社会をめざします。

3 支えあい健康にくらす地域福祉社会を築く (健康・福祉・医療)

住民一人ひとりが、自分の健康を守り、共に支えあい、生涯にわたり健康な生活が送ることができ、いつでも安心して適切な医療が受けられる地域社会をめざします。

地域社会の構成員としてその責任と役割を自覚し、主体的に福祉活動に取り組むことを基本とするとともに、コミュニティ・福祉ボランティア活動を促進することなどにより、住民が安心して子どもを産み、育てられる環境と、子育てに関する学習や交流がサポートされた村づくりを推進します。そして、一人ひとりが健康と福祉を考え、参加し、子どもから高齢者まで健康で生きがいを持って生活できる、生き生きと明るく暮らせる村づくりを推進します。

4 地域をみつめ自然に学び文化を育む (教育・文化)

白馬村では、各種団体が活発に文化・スポーツ活動などを展開しています。これらの各種活動や自然環境教育などに對し、専門的な助言を行える人材が必要となります。

今後の地域づくりのためには、次代を担う児童、生徒から、社会を支える働き盛りの年代、村の発展に尽くし余生を穏やかに送る高齢者まで、様々な年代が好奇心と誇りを持って村を見つめ、日々生活を楽しみ、創造性を発揮できるように、学校教育、社会教育を通じて人材養成を支援します。

図書館機能の充実、郷土の歴史や自然を学ぶことができる場の提供などにより、歴史と伝統を大切にしたい社会教育の充実も図ります。

心豊かに文化的でかつスポーツ振興に寄与する地域社会づくり体制を整備します。

5 優れた資源と人を活かした活力ある 経済を築く (産業・観光)

白馬村の恵まれた自然環境や歴史・文化、農業など、各種の観光資源は、本村の基幹産業を織り成すものです。この特色ある観光資源に誇りやもてなしの心を持ち、機運の醸成に努め、各種施策に取り組みます。

観光やレクリエーションに対する需要は、「見る観光」から「楽しむ観光」へと変化しています。このため豊かな自然・歴史資源を生かした体験、農業体験など、地域特性を活かした交流事業の充実、創

出や開発、また特産品、郷土料理の開発などのソフト事業を強化し、広域観光との連携やインターネットといった新たなメディアの活用など、効果的な情報発信に努めます。

地域の自然エネルギー資源を活用するための新エネルギービジョンの策定を進めるとともに、オリンピック諸施設を有効活用するなど、スポーツの振興と観光の発展に役立てます。

6 住民と行政が協働し開かれたむらをつくる (行政・住民参画)

村づくりの主役は住民であり、これからの時代は、住民と行政などの主体が適切な役割分担のもと、様々な課題に対し、協働で取り組んでいくことが重要になります。こうした協働社会を実現するため、積極的に情報を公開し情報の共有化を進め、NPOやボランティアなどの主体的な社会活動を支援します。

住民一人ひとりが輝く存在として、差別のないお互いを認めあう人権尊重の村づくりを推進するとともに、男女が性別に関係なく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりを推進します。

住民の視点に立つた効率的な住民サービスを提供するため、分権時代に即した行財政改革を推進し、将来を見据えた広域行政を展開するなど、信頼される開かれた行政の実現をめざします。

行政改革大綱 集中改革プランについて

白馬村では、行政改革の一環として、平成17年度～21年度までの5年間で集中的に行う改革についてまとめた「行政改革大綱集中改革プラン」を策定しましたので、概要を公表します。

このプランは、社会経済情勢、特に不況の影響が本村の主産業である観光に大きく影を落とすなか、自主財源の税収が大きく落ち込み、国・地方を通じた厳しい財政状況にあって、国の三位一体改革による大幅な地方交付税等の削減を受け、緊縮財政での行政運営と、ますます進む分権型社会へ対応するための庁内の自主的な取り組みについて、項目を掲げてまとめたものです。

プランの中には、当然のことながら村民の皆様方にも影響を及ぼす内容も含まれています。ご理解とご協力を頂く努力を継続しながら、このプランを基として、庁内一丸となつて、新たな決意で行政改革に取り組んでまいります。よろしくお願い申し上げます。

※ここに掲載したものは抜粋です。プランの全文については、白馬村行政ホームページに掲載していますのでご覧ください。

<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/gyosei/intensive/plan.html>

1 事務事業の見直し

○総合計画に基づいて10年先を見通し、必ず実施計画に定めて、これに沿って事業を行う。原則として、年度中途では新規事業を組まない。

○極力基金に頼らない予算編成を行う。そのため、予算編成は自己責任・自己決定型予算編成である。「財源配分方式」を採用する。

○事業の効果を常に検証する。このため、施策に係る事務事業の総括を行うことを目的とする「行政（事務事業）評価制度」を早い段階で確立する。

○補助金のあり方を見直す。補助金とは、制度や取り組みを定着させる「呼び水」であり、補助することが当たり前でも永久に続くものでもない。導入に当たっては、「期間を定め、成果を検証した後は打ち切る。」ことを、今後は原則とする。

○企画立案について職員からの提案制度の確立と、また広く村民からもアイデアの募集を行う。

○土地・建物の賃貸借契約を洗い出し、引き続き村有とすることの適否を判断し、契約を継続する場合は、実勢価格に基づいて再契約を行う。また長期借用地は、将来的に必要と判断できるものは購入することも検討する。

○未利用公有地の売却または賃貸を進める。

○地球温暖化防止のための率先実行計画を見直したうえで、温室効果ガス削減

に寄与できる光熱水経費の削減、資源リサイクルの促進、公用車両の総量削減などの実績を上げ、定めた取り組みについて一定期間ごとに実行率を検証する。

○海外友好都市との付き合い方のルールを定め、これにかかる経費を極力抑制する。

○土地の現況課税の原則から、国土調査実施地区の成果の課税反映を行う。また、事業の早期完成を目指す。

○イベントに対する経費を見直す。地域主権のイベントへの助成は、地域性・有益性を踏まえたうえで判断する。また、スキー大会予算は、一般財源支出限度額を原則1千万円とする。

○土地改良事業における債務負担行為はやめる。

2 公共施設の見直し（管理経費削減と民間委託等の推進）

○全ての公有施設を指定管理者制度の導入適否によって分類し、存続を含めて管理方法を再検討し、あらゆる施設について管理経費の削減を目指す。

○給食業務について、民間委託（含む指定管理者制度）への移行を進める。

○保育所について、指定管理者制度導入を検討する。

○すべての公衆トイレの管理状況を洗い出し、必要性を総合判断し、壊すべきトイレは壊し、管理移管すべきトイレは移管して、公衆トイレの数を純減す

る。

また、今後の管理は、主管課を一つにして一括管理する。

○各種公共施設の使用料についてさらに見直しをする。指定管理者制度への移行も視野に多くの施設で営業貸し出しを許可し、減免団体等についても再考する。

○公共施設への営業広告物設置や、公共印刷物への広告掲載について導入を検討する。

3 組織・機構の見直し

18年度機構改革を次のとおり行う。

観光行政関係	観光国際課と産業課を統合
自然環境関係	総務課から建設課へ移管
生活環境関係	公衆トイレ管理を住民課で一括管理
社会体育関係	教育委員会からスポーツ事業課へ移管
課の名称変更	「産業課」を「観光農政課」に改称 「スポーツ事業課」を「スポーツ課」に改称

4 定員管理及び給与の適正化

平成27年度末までに、職員数及び人件費の20%削減を目指して、次の項目について実施する。

○人件費削減に係る次の項目の実現。

1. 職員数削減（H17年4月済み）
2. 職員数削減
3. 常勤特別職の減員
4. 常勤特別職給与及び議員報酬削減
5. 非常勤特別職の人数・報酬の見直し
6. 職員給与の削減
7. 職員の早期退職制度の確立
8. 臨時的雇用に係る人件費の削減

① 職員数の減員実績

	H9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	計
減員数	4	1	1	2	3	-1	0	5	15

※教育長を含まない実職員数（以下同じ）

② 定員適正化計画（年次別）

年度	16年	17年	18年	19年	20年	21年
年度当初定数	102	97	97	97	96	96
年度末退職者	5	2	0	3	0	2
翌年採用者数		2	0	2	0	2
計	97	97	97	96	96	96

年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年
年度当初定数	96	95	96	93	89	89
年度末退職者	3	1	5	6	2	4
翌年採用者数	0	2	0	2	0	2
計	93	94	89	85	83	81

9. 公益法人への職員派遣の適正化

10. 外部団体人件費補助の削減

○振興公社からの人材派遣制度（准職員制度）その他臨時職員雇用制度の見直しを行い、臨時的雇用ににかかる人件費の抑制を図る。

○人事評価制度を導入し、職員の自己研鑽を促し、優秀な人材の適正登用を図るとともに、成果に見合う給与を支給する。

○職員給与の支給状況について詳細に公表する。

○特殊勤務手当などの諸手当について、支給実態を確認し削減見直しを行う。

○各種行政委員会・審議会等について、組織構成を含め必要人数を再検討し、報酬額とともに削減見直しを行う。

○消防団の再編によって団員定数を削減する。

5 人材の育成及び職場環境の改善

○今後は職員数が減員となり、一人当たりの業務量も増大することから、管理職・職員ともに職員研修を実施し、資質の向上を図る。このため「白馬村人材育成方針」を改訂する。

○安全衛生委員会を充実強化し、職場点検、メンタルヘルスなど職員の安全管理に努める。

○ノー残業デーの実施のほか、少子化対策の特定事業主行動計画に基づいて各種休暇の取得を促進するとともに、休暇をとりやすい職場づくりに努める。

○職員の施策理解を図るため、主要庁議等の傍聴制度を設定する。特に業務中は出来ない議会の傍聴を、業務をしな

から出来るシステムを導入する。

6 行政運営の改善

○集落行政（行政区）のあり方を見直す。行政区への未加入者解消策をすすめる、区費の現状を把握し、税外負担（寄附、協賛、賛助金）などの徴収方法なども含め、集落コミュニティの今後の方向性を示す。

○広報・公聴方法を見直す。広報があらゆる世帯に行き渡るような配布手段の工夫と、ホームページでの情報提供の充実を図る。

○各種審議会・委員会等への公募委員の登用を推進する。

○集落要望事業の執行に当たっては、事業の必要性・優先順位・財源手当てなどの事前アセスを行い、住民理解のもとで行う。

○住民と行政の協働と、住民参画を進める。また、このため、各種施策の推進に尽力いただける村内の埋もれた人材の発掘に努める。

○地元負担金制度を見直す。特に道路事業については、事業を厳選しつつ今後は公共性の判断から負担金を徴収しない方向で検討する。

○各種申請事務手続きの簡素化を図る。このため電子自治体の実現とデジタル・デバインドの解消に努める。

○税等の未収金対策として、現在の徴収嘱託員制度に全庁体制による徴収チームの編成を含め、体制を強化する。

○大規模災害に備え、各地区の自主防災組織立ち上げを支援する。

村道等除雪(融雪剤散布)業務入札参加申請について

白馬村では平成18年度より除雪業務(融雪剤散布業務を含む)の業務受託者を競争入札において決定させていただきます。工区分け等は今後公表していきますが、この業務の受託をご希望する方は次より事前に申請が必要となります。お手数をお掛けしますが、宜しくお願い致します。

なお、この参加申請について次のとおり説明会を開催致しますので、受託をご希望の方のご出席をお願い致します。

■説明会

日時 6月1日(木)午後1:30
会場 白馬村役場2階201・202会議室

■参加資格

- 1 法人にあつては本店又は営業所が村内にあること
 - 2 個人にあつては村内に住民票を有していること
 - 3 村税等に未納税額がない者であること
 - 4 除雪対策実施要領等の村が示す作業要領を遵守できる者であること
 - 5 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
 - 6 入札の通知から入札日までの間において、指名停止の措置を受けていない者ものであること
- 作業実施者は法令に定められた免許所有者に限ること

■提出書類

- 1 除雪(融雪剤散布)業務 入札参加資格審査申請書
- 2 使用印鑑届
- 3 除雪(融雪剤散布)業務従事者届
- 4 機械の保有状況

5 住民票

※個人の場合のみ必要で、代表者の住民票を添付すること

6 納税証明書(1ヶ月以内に発行されたもの)

※法人の場合は法人の納税証明書、個人の場合は代表者の納税証明書

上記1~4の様式については白馬村行政ホームページから取得できるとともに、建設課にて配布しております。

■提出期限

平成18年7月31日(月)

除雪御礼

今シーズンの降雪は昭和56年以来とも言われ、雪下ろし・除雪には大変ご苦労されたこととご推察致します。道路除雪についても村民皆さんの多大なるご理解とご協力を賜りましたこと、この紙面をお借りし御礼申し上げます。ありがとうございました。次年度以降につきましても変わらぬご協力を宜しくお願い致します。



介護保険制度が変わりました

その1、「軽度者(要支援1・2)にとっては、厳しい制度改正」

	改正前	改正後
要支援	61,500円/月	要支援1 49,700円/月 要支援2 104,000円/月
要介護1	165,800円/月	要介護1 165,800円/月
要介護2	194,800円/月	194,800円/月
要介護3	267,500円/月	267,500円/月
要介護4	306,000円/月	306,000円/月
要介護5	358,300円/月	358,300円/月

介護予防サービス(要支援1・2の方が利用できるサービス)については、「日常生活の基本動作がほぼ自立し、状態の維持改善可能性が高い」軽度者の状態に即した自立支援「目標指向型」のサービス提供を推進する観点から、報酬基準の設定がなされました。要支援者に係る支給限度額についても、介護予防サービスの報酬設定を踏まえて適正化の観点から設定されたものですが、結果的には低めの設定となっております。

②介護予防通所介護(デイサービス)介護予防通所リハビリ(デイケア)は、月単位の定額報酬となりました。

	介護予防通所介護(デイサービス)	介護予防通所リハビリ(デイケア)
(ア) 基本料金		
要支援1	22,260円/月	24,960円/月
要支援2	43,530円/月	48,800円/月

注目!

制度改正前は、要支援の認定の方が、デイサービス、デイケアを併用して週1回ずつ利用することが可能でしたが、今回の改正で、要支援1、要支援2の方は併用することができなくなりました。また、同じサービスを複数回利用するには、サービス担当者会議などでその必要性が認められなければなりません。

通所系サービスは、日常生活の支援などの「共通のサービス」と、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の「選択的サービス」に分け、それぞれについて月単位の定額報酬となりました。

ア 基本料金(共通的サービス) 入浴・送迎を含む：自己負担は1割です。

イ 選択的サービス・自己負担は1割です。

運動機能向上加算 2250円/月

栄養改善加算 1000円/月

口腔機能改善加算 1000円/月

より複雑で、利用しにくくなった感のある今回の改正ですが、「自立」を目指して少しでも有効に制度が活用できるよう、担当のケアマネージャー等にご相談ください。

お知らせ…介護保険制度の改正について学習会を開催します。
4月21日(金)10時~12時 白馬村役場2F201会議室にて。

地域包括支援センター

中国へ贈るスキー用具の集約について

長野県日中スキー交流委員会では、中国スキー振興を図るために、スキー用具を贈る運動に取り組んでいます。今年も譲っていただけるスキー用具がありましたら、ご協力をお願いします。

■集約するもの

①スキー板（金具付、1台ごとに上と下で2箇所結束してください）

②ストック（1組または5組ごとに結束したもの）

③スキー靴（1足ごとに結束または数足ごとに麻袋に入れたもの）

※搬送中にばらばらにならないよう、必ず結束してお持ちください。

※子供用やクロスカントリー用のスキーも歓迎です。※踏み込み式ではないビンディングや、錆びたり痛んだりしたものは不可です。

※流れ止めが紐のものも不可です。※スノーボードの集約は行いません。

■受入口

5月下旬を予定しています。詳細につきましては決まり次第広報無線にてお知らせいたします。

■場所

白馬クロスカントリー競技場（スノーハープ）駐車場北側の機械棟前

※レンタルスキー業者の方等で、たくさんのスキー板を搬入する予定の方は、長野運動公園に直接搬入してください。なお、受け入れできない日がありますので、あらかじめ役場スポーツ課までお問い合わせください。

お問い合わせ

白馬村役場 スポーツ課 711160

冬期暫定上下水道料金の精算について

1月分〜4月分までの上下水道料金を冬期暫定料金で納入いただきましたお客様につきましては、4月中旬の水道メーター検針にて確認した指針をもとに冬期間の使用量を計算し、5月ご請求分（5月中旬発送）にて精算させていただきます。

■暫定支払額より精算金額が多かった場合5月分料金にて差額をご請求します。

■暫定支払額より精算金額が少なかった場合差額を口座振込にてお返しいたします。

該当する方には「冬期上下水道料金還付通知書」をお送りしますので、振込を指定する銀行を返信用ハガキにてお知らせください。なお、郵便局への振込指定はできませんので、あしからずご了承ください。

また、郵便局以外の金融機関の口座から振替にて料金をお支払いのお客様は、振替口座へ還付金を振込させていただきますのでご連絡の必要はありません。（郵便局口座から引落しされているお客様、または振替口座以外の口座へ還付を希望されるお客様は振込先口座をお知らせください。）

なお、未納料金のある方につきましては還付金を未納分に充当させていただきます。

白馬村役場上下水道課業務係
（Tel）72-5000（内線）133、136

白馬村婦人会消費者部会からのお知らせとお願い

白馬村婦人会消費者部会では、今年度も古紙の回収を行います。資源リサイクルとゴミ減少のため、皆様の御協力をお願いします。

日時・平成18年5月28日（日）早朝より午前10時まで
回収場所・各地区の公民館、基幹センター及びウイング21
この回収は、毎月第四木曜日の資源ごみの回収とは異なりますので、地区集積場には出さないようお願いいたします。

次回の回収は11月12日（日）を予定しています。
白馬村婦人会消費者部会 事務局 役場総務課

平成18年度納税のお知らせ

平成18年度の白馬村が徴収する税等につきましては、左記のようになっておりますので、納期最終日までに取り付けて下さいますようお願いいたします。口座振り替えをご利用の方は、納期最終日に引き落とされますので、残高をご確認ください。

納期限一覧表	村民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	上下水道料金
4/15~25		①			○
5/15~25			①	①	○
6/20~30	①			②	○
7/15~25		②		③	○
8/15~25	②			④	○
9/15~25				⑤	○
10/15~25	③			⑥	○
11/15~27				⑦	○
12/15~25		③		⑧	○
1/15~25	④			⑨	○
2/15~26		④		⑩	○
3/10~20					○

※○内の数字は期別を表示

《回収できる紙》

牛乳（ジュース）、パック、メーカーチラシ、パンフレット、白地印刷物、ハガキ・名刺
*古紙は一束5kg、紙パックは広げて洗ったもの30枚を一束として下さい。

*ハガキと名刺は、バラバラにならないよう紙袋に入れて下さい。

*カレンダー（上の金具は必ずはずして出してください）
《回収できない紙》

・新聞紙、雑誌、書籍（背のり付けされたような物等）、ダンボール、濃い紙（黄・橙・緑・茶・黒）の紙



新体制で決意新たに



本年度より、白馬村消防団は今までの9分団制から、南部、中部、北部の3分団制となりました。また、団長に森上の松澤一さん、副団長に佐野の横山 武久さんが就任となりました。



祝、全日本スキー技術選手権 5連覇達成

3月15日(水)から新潟県苗場スキー場で開催された第43回 全日本スキー技術選手権大会で、新田の嶺村聖佳さんが5連覇を達成しました。男女を通じて5連覇は初めての快挙です。
3月30日、所属する岩岳スキースクールではこの記録を称え祝賀会が開催されました。

住民課 福祉医療係 内161

これに伴い、4月から新たに資格を取得される方には、既に新しい受給者証を送付させていただいておりますので、ご確認ください。
現在資格継続中の方は7月中旬に受給者証の切替を行います。

平成18年4月1日より、子どもの福祉医療給付対象年齢を拡大して7歳到達の年度末(小学校1年生)まで1年間給付を延長し、また給付制限として設けられていた所得制限(児童手当準拠)を廃止することとなりました。

福祉医療の給付対象が拡大されました(乳幼児)

ハローワーク大町からのお知らせ

大幅な人員削減に伴い、白馬村出張相談(職業相談、職業紹介)を平成18年3月末で廃止せざるを得なくなりました。当所といたしましても、地域の皆様へのサービス提供を最優先に業務を進めてまいりましたが、4月以降の人員で出張相談を行うことは、本来の窓口業務に大きな支障をきたすこととなってまいります。
大変不本意ではございますが、厳しい実情をご理解いただきますようお願い申し上げます。

リサイクル広場

登録状況は本誌及び白馬村行政HPでお知らせしていきます。掲載されたものを譲ってほしい方、譲りたい方は総務課へご連絡下さい。
みなさんの、譲りたい物、譲ってほしい物を登録し、物を大切にすることを育みながら、資源の節約・ごみの減量に取り組みましょう。

登録状況 (4月現在)

- ◆ゆずります
ノートパソコン (ゲータウェイ) (5~6万円)
- ◆ゆずってください
現在登録はありません

総務課消費者行政担当 URL <http://www.vill.hakuba.nagano.jp> E-mail 0248@vill.hakuba.nagano.jp

村長への意見・提言を募集しております

村づくりに対する皆様のご意見をお寄せください。24時間皆さんの声を受け付けています。
村長室直通 FAX 0261-72-4899 役場 FAX 0261-72-7001
白馬村公式ホームページから <http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/soncyo/form.html>

健康ホットライン

「地域活動をご案内します」

以前にご紹介した、転倒予防教室から始まった地域の介護予防活動についてご案内します。みんなで喋りしながら、体操・ストレッチャ・レクゲーム・マッサージなど楽しく身体を動かしています。興味のある方はぜひ一度のぞいて見てください。詳しいことは、白馬村社会福祉協議会（72-5000内線510）までお問い合わせ下さい。

内山	タロッコの会	月2回(水)	10	30
佐野	源流の会	不定期	10	30
沢渡	糸桜の会	毎週(水)	10	30
三日市場	コスモスの会	月2回(金)	10	30
堀の内	城嶺の会	毎週(木)	10	30
飯田	五竜の会	月2回(金)	10	30
飯森	もみじ会	不定期	10	30
深空	見晴しの会	月2回(月)	10	30
八方	ひょうたんの会	月2回(木)	10	30
八方	ひばりの会	月2回(火)	10	30
塩島	とまと会	毎週(月)	10	30
森上	ひまわり会	月2回(月)	10	30
通	姫川の会	毎週(木)	10	30
新田	せせらぎの会	月2回(水)	10	30
白馬町	ニコニコクラブ	毎週(水)	10	30

ポリオワクチンの追加接種のすすめ

昭和50年から52年に生まれた人は、ポリオの免疫を保有している割合が他の年齢層に比べて低いことが、厚生労働省の調査でわかっています。

この年代の方は

① ポリオウイルス流行地へ渡航する時

② お子さんがポリオワクチンの予防接種を受ける時

に、追加接種を受けることをお勧めします。

任意接種ですので、料金5,250円は全額自己負担となります。

接種できる医療機関・日程

市立大町総合病院（22-0415） 4月22日（土）・10月28日（土）

厚生連安曇総合病院（62-3166） 5月20日（土）・11月18日（土）

いずれも、前日までに電話予約が必要です。

不明な点は、保健師まで問合せください。TEL 72-5000 内154

保健ガイド

予防接種

場所：ふれあいセンター

月日	種類	受付期間	対象者
4月14日(金)	BCG	1:15～ 2:15	H17.11月～18.1月生
4月19日(水)	麻疹風疹混合	1:15～ 2:15	H17.1月26日から4月19日生
5月17日(水)	ポリオ	1:15～ 2:15	H17.6月～18.1月生
5月24日(水)	ポリオ	1:15～ 2:15	H17.2月～5月生

*お子さんの対象日に接種できなかった場合は、それ以降の日程で接種できます。ただし他の予防接種との接種間隔にご注意ください。

健診等

場所：ふれあいセンター

月日	内容	時間	対象者
4月17日(月)	ふれあいセンター開放日	9:30～12:00	どなたでも
4月20日(木)	2才健診	1:00～ 1:15	H16.3月～4月生
4月24日(月)	2ヶ月育児相談	9:45～10:00	H18.2月生
4月25日(火)	1才半健診	1:00～ 1:15	H16.9月生
5月 1日(月)	ふれあいセンター開放日	9:30～12:00	どなたでも
5月 8日(月)	育児相談日	9:30～12:00	どなたでも
5月10日(水)	こども相談日	1:30～ 5:00	どなたでも 予約制
5月15日(月)	ふれあいセンター開放日	9:30～12:00	どなたでも
5月16日(火)	赤ちゃん健診(後期)	9:15～ 9:30	H17.6月～7月生
5月19日(金)	赤ちゃん健診(前期)	9:15～ 9:30	H17.12月～H18.1月生
5月22日(月)	ふれあいセンター開放日	9:30～12:00	どなたでも
5月24日(水)	すくすく親子広場	10時開始	きりん組 うさぎ組
5月25日(木)	3才健診	1:00～ 1:15	H15.4月～5月生
5月26日(金)	離乳食教室	9:15～ 9:30	H17.10月～12月生
5月29日(月)	2ヶ月育児相談	9:45～10:00	H18.3月生
5月30日(火)	マタニティ教室①	10:00～11:30	妊婦(夫)

休日当番医

月日	日	白馬・小谷村	大町市内(内科・小児科)	大北一円(外科)
4月23日	日	栗田医院	伊東医院	石曾根医院
4月29日	土	白馬診療所	柿下クリニック	市立大町総合病院
4月30日	日	小谷村診療所	遠藤内科医院	厚生連安曇総合病院
5月 3日	水	しんたにクリニック	松林医院	狩谷整形外科医院
5月 4日	木	横沢医院	加藤診療所	みどりクリニック
5月 5日	金	公済堂(北沢)医院	菊池クリニック	栗林医院
5月 7日	日	栗田医院	小野医院	西森整形外科
5月14日	日	小谷村診療所	平林医院	石曾根医院
5月21日	日	白馬診療所	横沢内科医院	市立大町総合病院

図書館だより

No.53

■購入図書一覧（一般）

著者	書名	請求記号
埜田宏	森の花を楽しむ101のヒント	653モ
平場健仁	引越し大作戦—節約博士のトクトク探検—	685ヒ
三浦展	下流社会—新たな階層集団の出現—	361ミ
宇江佐真理	ひょうたん	Fウ
高谷朝子	宮中賢所物語—五十七年間皇居に暮らして—	210タ
水野靖夫	Q&A近現代史の必須常識—日本人として最低限知っておきたい—	210ミ
長野県現代史研究会	戦争と民衆の現代史（郷土）	215セ
野口武彦	大江戸曲者列伝 太平の巻	281ノ
関口真理	インドのことがマンガで3時間でわかる本—BRICsの一角で注目される—	302イ
養老孟司	超バカの壁	304ヨ
週刊社会保障編集部	社会保障便利事典 平成18年版	364シ06
対馬ルリ子	「女性検診」がよくわかる本—かわいい体は自分で守る!—	495ツ
	かぎ針編みパターンブック300	594カ
	—玉編みの模様 方眼・ネット編みの模様 松編み・扇形の模様	
	—パイナップル編みの模様—	
塚本博	すぐわかる作家別ルネサンスの美術	702ツ
エドワード・ドルニック	ムクを追え!—『叫び』奪還に賭けたロンドン警視庁美術特捜班の100日—	720ド
築地制作所	5回で折れる!遊べる折り紙	754ゴ
	—ずれちゃってもかわいく仕上がるかんたん折り紙全98作品—	
白川静	人名字解	811シ
	ことわざ・四字熟語に強くなる!—ビジネスに使えて、日本語力もアップ!—	814コ
堀江珠喜	純愛心中—「情死」はなぜ人を魅了するのか—	902ホ
有吉玉青	雛を包む	914ア
カズマ	実録鬼嫁日記2 嫁からの仰天サプライズ!?	916カ2
鈴木光司	月のものがたり—月の光がいぎなうセンチメンタル&ノスタルジー—	918ツ
ランス・ワベルズ	もしも世界が明日終わるとしたら—わかってさえいたら...—	931モ
ステイヴン・クラーク	くそつたれ、美しきバリの12か月	933ク
ドミニク・メナール	小鳥はいつ歌をうたう	953メ
井上夢人	ザ・チーム	Fイ
奥田英朗	ガール	Fオ
海堂尊	チーム・バチスタの栄光	Fカ
佐藤賢一	褐色の文豪	Fサ
沢田ふじ子	やがての蛍	Fサ
高橋克彦	春朗合わせ鏡	Fタ
平安寿子	センチメンタル・サバイバル	Fタ
筒井康隆	銀齢の果て	Fツ
富樫倫太郎	天満ばげもの巡り	Fト
島中恵	アコギなかりっぱなのか	Fハ
古井由吉	辻	Fフ
いしいしんじ	ポーの話	Fイ
清水博子	処方箋	Fシ
白石一文	私という運命について	Fシ
原田武夫	騙すアメリカ騙される日本	319ハ
津田晴美	インテリアレッスン	597ツ
学研辞典編集部	四字熟語辞典 改訂第3版—豊富な用例でよくわかる—	813ヨ
柳澤桂子	いのちの時	914ヤ
柳澤桂子	やがて幸福の糧になる	916ヤ
リチャード・ブローティガン	不運な女	933ブ
岡部伊都子	遺言のつもりで—伊都子一生語り下ろし—	910オ
曾野綾子	孤独でも生きられる。	917ソ
吉来駿作	キタイ	Fキ
	なるほど知図帳日本の山	291ナ
	はじめてでも作れる!!女子中高生の手作りチョコレート	596ハ
	—簡単にできるチョコレートの菓子がいっぱい—	
姜尚中	ナショナリズムの克服	311カ
ティム・ウォレス=マーフィー	シンボル・コードの秘密—西洋文明に隠された異端メッセージ	192ウ

■購入図書一覧（児童）

メアリー=ルイズ・ゲイ	ステラもりへいく	Eゲ
メアリー=ルイズ・ゲイ	ゆきのひのステラ	Eゲ
さくらももこ	ちびまる子ちゃんのことわざ教室—ことば遊び新聞入り—	388チ
玉井たけし	ゲームクリエイターになろう!—まんが版—	589ゲ
アリス・アルフォンシ	スター・ウォーズエピソード3シスの復讐ムービーストーリー	778ア
ライダー・ウィングダム	スター・ウォーズエピソード3シスの復讐データ・ブック	778ウ
山石やすこ	夢が、かなう日—モーグルスキーヤー上村愛子物語—（郷土）	784.ヤ
岡田淳	ぬまばあさんのうた	913オ
五十嵐豊子	えんにち	Eイ
ミロスラフ・サセック	ジス・イズ・ケーブケネディ	Eサ
西村繁男	おでんさむらい こぶまきのまき	Eニ
宮西達也	あなたをずっとずっとあいしてる	Eミ

児童ルームにて開催中 おはなしの会 毎月第2土曜日 午前10時30分～

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



竹でアートを

竹のパーツを組み合わせて作る「バンブーリングアート」の講習会が行われました。カラフルに色づけされたパーツを並べるだけの簡単にできるアートで、大人から小さな子どもまでが楽しみました。全国的に放任竹林が問題となっている今日、里山について考える良い機会となりました。

和歌山県 太地町



多目的センターオープン

3月1日、多目的センターがオープンしました。延べ床面積 1,412.6 平方メートル。災害時には拠点施設となるため、耐震レベルは免震構造を除く構造物では最高レベルとなっています。

1階には、歩行プール、ジャグジー、日常生活機能回復訓練室、調理室、事務室など。

2階には、検診室、検査室、トレーニング室、研修室などを備えています。

このセンターは、住民の健康の保持と増進、近隣住民との交流や産業振興のための場として期待されています。

編集後記

白馬村合併 50 周年、節目となるこの年に「広報はくば」は今月号より新たなデザインで皆様の元へお届けすることとなりました。背景には高くそびえる白馬三山をイメージし、村章には「白馬村合併 50 周年記念」（今年限り）の文字を加え、新たに策定された第 4 次総合計画の基本理念「白馬の里にひと集い 暮らし健やか むらごと自然公園」がこれからの「広報はくば」の顔となります。

中身も読みやすい文字の大きさ、記事の配置を心がけ、行政情報をわかりやすく皆様にお伝えできるよう努力してまいります。これからも「広報はくば」をよろしく願いいたします。